

令和7年第2回教育委員会定例会 会議録

■ 開催日時

令和7年2月25日（火） 14時20分開会
15時08分閉会

■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 田之上 典昭
教育委員 : 福富 早央里, 中村 みゆき, 濱崎 健児

■ 欠席委員

教育委員 : 別府 竜人

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	紺屋 聖一
教育総務課長	田中 久夫
学校教育課長	船間 秀仁
生涯学習課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	水流 弘樹
指宿商業高等学校事務長	横村 敬一郎

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の非公開について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 報告第1号 学校給食費の改定について
 - ・ 日程第2 報告第2号 令和6年度指宿市一般会計補正予算（第15号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について
 - ・ 日程第3 報告第3号 令和7年度指宿市一般会計予算に係る議案（教育委員会所管分）の決定について
 - ・ 日程第4 議案第3号 指宿市奨学資金奨学生の選考について
 - ・ 日程第5 議案第4号 指宿市大重・岩崎奨学資金奨学生の選考について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(田之上教育長)

ただ今から、令和7年第2回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(田之上教育長)

本日は、別府委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 前回会議録の承認

(田之上教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和7年第1回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(田之上教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、濱崎委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(田之上教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙資料を準備してありますので、ご覧ください。

項目1です。

1月28日、今年度最後になる第5回市校長研修会を行いました。令和6年度の課題を踏まえ、来年度の学校経営構想について、検討・準備をしていただくことをお願いしたところでございます。

項目2、項目3です。

1月30日、市男女共同参画推進会議並びに市人権教育啓発事業推進委員会に出席いたしました。

項目4です。

2月1日、指宿市・千歳市青少年相互交流事業体験発表会に出席いたしました。夏、冬の交流事業に参加した児童が、それぞれの研究テーマに沿った、すばらしい報告をしてくれました。この貴重な体験を通して、子供たちが大きく成長してくれることを期待しております。

項目5、項目6です。

2月2日、第22回いぶすき菜の花剣道錬成大会の開会式で、歓迎の挨拶をいたしました。同日にあった第8回今和泉校区文化祭は、校区住民の方々の郷土芸能

や様々な活動の発表、指宿商業高校の生徒による楽器演奏や和太鼓演奏、児童の演劇ほか、多くの展示もありました。プログラムの最後は、体育館いっぱいによくの方が集まり、郷土芸能の土官節を踊り、賑やかに終了いたしました。

項目7です。

2月3日、第1回市議会臨時会が開催されました。

項目8です。

2月6日、こちらも今年度最後の第5回市教頭研修会が行われました。教頭先生方には校長を補佐し、学校運営を進めてくれたことに対し、お礼を述べさせていただきます。また、今年度一年間の総括と、次年度に向けた準備のお願いをしたところでございます。

項目9です。

2月7日、ツマベニ教室を視察いたしました。なのはな教室と併せて、支援センターのお二人に、不登校生徒の対応について、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、子供たちに寄り添った丁寧な対応をしていただいたことに感謝を伝えたところです。

項目10です。

2月12日、13日、14日の3日間、最終申告に基づく校長面談を行いました。今年度の学校経営目標の達成状況と、課題に対する具体策等について、説明をしていただきました。

項目11、項目13です。

2月14日、第72回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会、指宿チーム出発式が指宿庁舎ロビーであり、チームの主将から決意表明がありました。

19日には、かごしま女子駅伝と合同の解団式が、なのはな館で行われました。県下一周駅伝では、総合8位とBクラスを死守しました。来年度は、両監督から「現状打破」を合言葉に、女子駅伝、県下一周駅伝ともに、更に飛躍したいという挨拶がありました。

項目12です。

2月18日、令和6年度指宿市市民協働推進本部会議に出席いたしました。

項目14です。

2月20日、第1回市議会定例会本会議が始まりました。

項目15です。

本日25日、市長室において、市長から中村教育委員への辞令交付が行われました。

項目16です。

こちらも先ほど、指宿市奨学資金及び指宿市大重・岩崎奨学資金奨学生選考会が行われました。教育委員の皆様、ありがとうございました。

以上で、教育長報告を終わります。

6 会議の非公開について

(田之上教育長)

次に、本日の会議の非公開についてお諮りいたします。

本日の会議の議事のうち、日程第4、議案第3号及び日程第5、議案第4号につきましては、奨学生の選考に関する案件でありますので、非公開とし、傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱います。

7 議事

(田之上教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1，報告第1号，学校給食費の改定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第1，報告第1号，学校給食費の改定について，ご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第21条第1項第13号の規定に基づき，次のとおり学校給食費を改定することについて，教育長が専決処理したので，同条第3項の規定により教育委員会に報告するものであります。

学校給食費の改定の内容につきましては，別添資料1にもございますが，小学校の給食費月額4,800円を4,950円に，中学校の給食費月額5,500円を5,700円に，令和7年4月分から改定するものであります。

改定の理由といたしましては，学校給食センターでは，学校における食育の推進を図る観点から，地場産物の活用や，郷土食・行事食など工夫した献立を実施しながら，魅力ある充実した給食の提供に努めておりますが，米の価格の更なる高騰に伴い，現行の学校給食費では栄養バランスや栄養量を保った給食の提供が困難となったことから，令和7年4月分からの学校給食費の値上げを実施するものであります。

以上で，報告を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので，質疑・意見を終結いたします。

以上で，日程第1，報告第1号は終了いたします。

(田之上教育長)

次に，日程第2，報告第2号，令和6年度指宿市一般会計補正予算（第15号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第2，報告第2号，令和6年度指宿市一般会計補正予算（第15号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について，ご説明を申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき，令和6年度指宿市一般会計補正予算（第15号）に係る議案（教育委員会所管分）を別冊のとおり決定いたしましたので，同条第2項の規定により教育委員会に報告するものであります。

別冊資料でご説明いたしますので，報告第2号，別冊1の2ページをご覧ください。

令和6年度指宿市一般会計補正予算（第15号）は，歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ，7億9,526万1千円を減額し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ，285億3,298万2千円とするものであります。

15ページをご覧ください。

中ほどになります。款9教育費は，1億1,635万円を減額し，歳出の総額を23億2,671万3千円にするものであります。

今回の補正は，令和6年度の事業費の確定による不用額の整理等が主なものでありますが，そのうち増額した事業につきまして，歳出からご説明いたしますので，最後のページ，34ページをご覧ください。

今回の補正の概要につきまして，所管課毎にお示ししてあります。教育総務課の小学校管理総務費8万3千円の補正は，魚見小学校のテレビが視聴できなくなったことから，配線ケーブルの修繕を行うものであります。

小学校施設管理総務費71万5千円，その下の小学校振興総務費96万3千円，その下の中学校振興総務費39万5千円の補正は，令和7年度に新設又は増設予定の特別支援学級に必要なカーテンの設置委託料と，備品の購入費であります。

大重・岩崎奨学資金基金費10万円の補正は，一般財団法人岩崎育英文化財団からの寄附を，大重・岩崎奨学資金基金に積み立てるものであります。

学校教育課の中学校部活動支援事業費81万4千円の補正は，中学校部活動等出場旅費に係る補助金を増額するものであります。

学校給食センターの指宿給食センター費100万円の補正は，施設運営に係る光熱水費を増額するものであります。また，120万円の補正は，地下ピット点検清掃業務に係る委託料であります。

なお，ただいま申し上げました教育委員会所管分の補正につきましては，右端に予算書の掲載ページを記載しております。

次に，歳入について，増額の主なものについて，ご説明いたしますので，23ページをご覧ください。

款18寄附金，項1寄附金，目2指定寄附金，節6奨学資金基金寄附金10万円の補正は，歳出でご説明いたしました，一般財団法人岩崎育英文化財団からの寄附金であります。

次に，繰越明許費についてご説明いたしますので，8ページをご覧ください。

第2表，繰越明許費補正であります。

9ページをご覧ください。

款9教育費，項2小学校費から項3中学校費までの3事業につきましては，いずれも年度内に事業が完了しない見込みであるため，繰越明許費を追加して設定するものであります。

次に，第3表，債務負担行為補正について，ご説明申し上げます。

1追加，学校案内作成業務委託につきましては，指宿商業高等学校の学校案内を，新年度開始直後に中学校で実施する学校説明会で使用するため，前年度中に作成を開始する必要があることから，債務負担行為を設定するものであります。

以上で，説明を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(福富委員)

34ページの所で，2点質問いたします。特別支援学級の新設，増設の内訳と，備品はどういうものを購入するのか教えてください。

あと，給食センターの地下ピットについて，説明をお願いします。

(田中課長)

特別支援学級の新設，増設につきまして，ご説明申し上げます。

令和7年度に新設となる特別支援学級は，指宿小学校に肢体不自由の教室が1クラスです。また，柳田小学校，丹波小学校，北指宿中学校には知的の教室が増設となります。

購入する備品等につきましては，ホワイトボード，スクリーン。最近では，液晶テレビとタブレットで通信をしながら授業を行いますので，その液晶テレビ。トランポリンやボール等，学校から要望をいただいたものを設置する予定でございます。あと，指宿小学校と柳田小学校におきましては，教室にカーテンが設置されておりませんでしたので，カーテンの設置も行います。

(水流所長)

地下ピットにつきまして，ご説明いたします。

地下ピットとは，地下にある排水管やガス管，電気ケーブル等の点検や作業をする空間となっております。地下ピットの点検，清掃業務については，害虫等の発生の予防を行う衛生管理の目的と，蒸気配管やガス配管等の腐食等を確認する

施設管理の目的があり，調理業務に支障がない期間で実施する必要があるところでございます。

(福富委員)

特別支援の子供たちも増えていますので，手厚い支援をよろしく願いいたします。

(濱崎委員)

同じく34ページの，中学校部活動等出場旅費に係る補助金について，いくつくりの団体の部活動旅費になっているのか教えていただきたいです。

(船間課長)

この補助金は，部活動の九州大会や全国大会出場，中学校の県内大会に出場する場合に補助をするものです。今年度は北指宿中学校，南指宿中学校，西指宿中学校が全国大会，九州大会に出場した回数が，これまでより多かったため，補正が必要な状況となりました。

それ以外に，各中学校の各部活動が，県内で行われた中体連等の大会に出場した2回分の補助と，新たに北指宿中学校の卓球部が，九州大会に出場した分の補助となります。

(田之上教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので，質疑・意見を終結いたします。

以上で，日程第2，報告第2号は終了いたします。

(田之上教育長)

次に，日程第3，報告第3号，令和7年度指宿市一般会計予算に係る議案（教育委員会所管分）の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第3，報告第3号，令和7年度指宿市一般会計予算に係る議案（教育委員会所管分）の決定について，ご説明を申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、令和7年度指宿市一般会計予算に係る議案（教育委員会所管分）を別冊のとおり決定いたしましたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものであります。

別冊資料でご説明いたしますので、報告第3号、別冊2の2ページをご覧ください。

令和7年度指宿市一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、285億1,500万円と定めるものであります。対前年比が106.3%で、16億8,800万円の増額となっております。

15ページをご覧ください。

歳出予算の款9教育費は、41億173万6千円を計上いたしました。対前年度比が175.7%で、17億6,658万3千円の増額であります。

それでは、歳入から主なものをご説明いたしますので、21ページをご覧ください。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目4教育費負担金190万円は、節1小学校費負担金から、22ページの節3高等学校費負担金までの、日本スポーツ振興センター保護者負担金であります。

23ページをご覧ください。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節4高等学校使用料6,373万2千円は、指宿商業高等学校の授業料や入学料、節6社会教育使用料763万3千円は、考古博物館や市民会館などの使用料であります。

27ページをご覧ください。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金3億8,314万2千円は、節1小学校費補助金の特別支援教育就学奨励費、節2中学校費補助金の学校施設環境改善交付金及び公立学校情報機器整備費補助金、節3社会教育費補助金の遺跡確認調査費などであります。

30ページをご覧ください。

款16県支出金、項2県補助金、目8教育費県補助金426万円は、節1中学校費補助金の地域スポーツ・文化活動推進事業費補助金、節3社会教育費補助金の遺跡確認調査費、かごしま地域塾推進事業費などであります。

32ページをご覧ください。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物等貸付収入802万8千円のうち教育委員会所管分は、説明欄上から2行目の校長住宅等貸付料186万5千円で、教職員住宅の家賃であります。

36ページをご覧ください。

款19繰入金、項2基金繰入金、目9スポーツ・文化振興基金繰入金、節1スポーツ・文化振興基金繰入金のうち教育委員会所管分は16万5千円で、文化に関する各種大会に出場する個人・団体への賞賜金等に充てるための繰入金であります。

目12今村光雄奨学資金基金繰入金, 節1 今村光雄奨学資金基金繰入金167万3千円は, 今村光雄奨学資金に充てるための繰入金であります。

38ページをご覧ください。

款21諸収入, 項4 雑入, 目1 雑入, 節4 販売等収入のうち教育委員会所管分は, 説明欄5行目のミュージアムグッズ売払収入222万円と, 次のページの中ほどの市民会館のチケット販売収入280万円であります。

節5 その他雑入のうち教育委員会所管分は, 説明欄中ほどの日本海事科学振興財団助成金258万4千円であります。

42ページをご覧ください。

款22市債, 項1 市債, 目8 教育債, 節1 中学校債7億1,510万円は, 北指宿中学校及び南指宿中学校の長寿命化改良等工事に係る市債であります。

節2 社会教育債4,030万円は時遊館C O C C Oはしむれのエレベーターの取替修繕に係る市債であります。

以上が, 教育委員会所管分の主な歳入であります。

次に, 歳出の主なものについて, ご説明いたしますので, 43ページをご覧ください。

款9 教育費, 項1 教育総務費, 目1 教育委員会費230万円は, 教育委員の委員報酬であります。

目2 事務局費2億6,907万7千円は, 教育長, 教育部長, 教育総務課職員, 学校教育課職員の給与, 学校図書館事務職員, 学校事務補助員等の報酬及び教職員住宅の管理費などであります。

44ページをご覧ください。

目3 教育振興費1億4,294万2千円は, 西指宿中学校・北指宿中学校の再編に向けた協議を進めるための再編協議会開催に係る経費のほか, 小・中・高等学校における英語教育の充実を図るための外国語指導助手招致事業や外国語活動支援員配置事業, 小学5年生から中学1年生までの小中一貫教育中期における交流活動や, 中学校教員による乗り入れ授業を行う小中一貫教育推進事業, 千歳市との青少年交流事業に係る経費であります。

45ページをご覧ください。

項2 小学校費, 目1 学校管理費1億5,149万6千円は, 各小学校の管理に要する経費, 小学校のI C T運用のための支援業務委託料, 小学校校務用サーバー等のリース料のほか, 校内無線L A N整備業務委託料や音楽室への空調機器設置業務委託料などあります。

46ページをご覧ください。

目2 教育振興費1,496万円は, 各小学校の消耗品, 教材備品及び図書の購入費であります。

目3 学校教育振興費3,743万8千円は, 学力検査及び教職員・児童に係る各種健康診断等の委託料, 要・準要保護児童就学援助費, 特別支援教育就学奨励費であります。

47ページをご覧ください。

項3 中学校費、目1 学校管理費15億6,406万5千円は、各中学校の管理に要する経費、校内無線LAN整備業務委託料、中学校校務用サーバー等のリース料のほか、北指宿中学校及び南指宿中学校の長寿命化改修等工事請負費であります。

目2 教育振興費9,846万1千円は、各中学校の消耗品、教材備品及び図書の購入費や生徒用タブレット端末の購入費用であります。

目3 学校教育振興費3,616万7千円は、地域部活動推進協議会の開催に係る経費、部活動指導員の配置に係る経費、学力検査及び教職員・生徒に係る各種健康診断等の委託料、要・準要保護生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費であります。

48ページをご覧ください。

項4 高等学校費、目1 学校管理費4億7,008万8千円は、職員人件費や指宿商業高等学校の学校運営に係る経費、施設の維持・管理に係る経費であります。

49ページをご覧ください。

目2 教育振興費2,533万2千円は、指宿商業高等学校の教材備品や図書の購入費、パソコン借上料、指宿商業高等学校活性化補助金であります。

50ページをご覧ください。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費1億1,877万5千円は、職員人件費などあります。

51ページをご覧ください。

目2 公民館費4,826万1千円は、中央公民館及び校区公民館主事の報酬、手当等の人件費のほか、各公民館の管理運営に係る経費であります。

52ページをご覧ください。

目3 図書館費7,493万4千円は、市立図書館の指定管理料のほか、管理運営に係る経費であります。

目5 青少年育成費177万8千円は、青少年問題協議会や青少年育成センターに係る経費、青少年育成推進員の配置等に係る経費であります。

目6 文化財保護費1,332万8千円は、遺跡確認調査の現場作業員及び遺跡報告書作成の室内整理作業員の報酬のほか、国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡公園の管理業務委託料、発掘調査に伴う掘削業務委託料などあります。

53ページをご覧ください。

目7 社会教育施設費1億3,824万5千円は、時遊館COCCOはしむれ及び指宿市民会館の管理運営に係る経費、時遊館COCCOはしむれのエレベーター取替修繕、時遊館COCCOはしむれの企画展、指宿市民会館の自主文化事業、各種イベントの実施に係る経費であります。

54ページをご覧ください。

目8 社会教育振興費828万9千円は、生涯学習フェスティバルの開催、社会教育関係団体の活動支援、地域学校協働活動の推進に係る経費であります。

56ページをご覧ください。

項6 保健体育費，目3 学校給食センター費 2億8,617万9千円は，職員人件費，学校給食センターの管理運営に係る経費，学校給食センターの調理配送等に係る経費及び学校給食費等補助金であります。

以上が，教育委員会所管分の主な歳出であります。

なお，報告第3号参考資料，令和7年度指宿市一般会計予算主要事業説明資料に，各課等の主な事業の概要及び負担金・補助金の一覧表をお示ししてありますので，併せてご参照いただきますようお願いいたします。

以上で，説明を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(福富委員)

参考資料の1ページ，学校管理費の小学校施設整備事業に，山川小学校渡り廊下修繕を盛り込んでくださっていて，学校訪問でも老朽化が目立っていた所なので，有難く思っています。よろしくお願いいたします。

(田之上教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので，質疑・意見を終結いたします。

以上で，日程第3，報告第3号は終了いたします。

議事（非公開）

日程第4 議案第3号 「指宿市奨学資金奨学生の選考について」

・・・・・・・・原案同意

日程第5 議案第4号 「指宿市大重・岩崎奨学資金奨学生の選考について」

・・・・・・・・原案同意

(田之上教育長)

以上で，本日，予定されていました議案等については，全て終了いたしました。

8 その他

(田之上教育長)

これより，その他に入ります。

何かございませんでしょうか。

(なしの声)

9 閉会の宣告
(田之上教育長)

以上で、令和7年第2回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。